

(様式1)

令5教政第391号

令和5年4月27日

文部科学大臣 殿

岩国市長 福田 良彦

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

岩国市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

岩国市教育委員会教育政策課 藤本

住所：山口県岩国市今津町1丁目14番51号

電話：0827-29-5200

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が著しい灘小学校講堂について改築を行う。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

高森小学校他2校において、空調設備未整備の教室に空調設備を整備する。
愛宕小学校他3校において、老朽化したトイレ環境の改善を目的とし、施設全体のトイレ改修を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

東小学校及び東中学校を施設一体型校舎への改築に伴い水泳プールを整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		31 校
中学校		14 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		74 戸
学校給食施設	単独校調理場	16 箇所
	共同調理場	4 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	43 箇所
	学校武道場	11 箇所
	社会体育施設	70 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和4年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により確認できる場合(学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画期間の経過後に達成度合いを計測し、評価結果等を本市のホームページ等で公表する。

